

遼寧省檔案館・遼寧社会科学院歴史研究所

・瀋陽故宮博物館譯編

三姓副都統衙門滿文檔案譯編

神田 信夫

最近、中国において明清、特に清代の檔案の整理の進歩は実に目覚ましいものがあり、また檔案の排印による出版も盛んである。整理されている檔案には、無論漢文のものが多いが、滿文のものも少なからず存在する。しかし滿文檔案はすべて漢訳して出版されるのが既定の方針のようであり、極く新しい例をみても、『清史資料』第五輯に掲載された遼寧省檔案館所蔵の「黒凶檔」や、『清代檔案史料叢編』第十一輯に収録された「崇徳七年奏事檔」及び「使交紀事」など皆そうである。北京の中国第一歴史檔案館には、滿文檔案の整理と漢訳のために、滿洲語を解する職員が多数勤務しているとのことであり、嘗つては殆ど顧みられなかつた滿洲語が今や俄然脚光を浴びている状態にあると言つてよい。また清朝発祥の地である東北地方においても、滿洲語や滿文文献に対する関心が強く、遼寧社会科学院歴史研究所の関嘉祿氏をはじめその方面の専門家が各機関に存在す

る。瀋陽の遼寧省檔案館には、前記の「黒凶檔」など滿文檔案が相当数所蔵されているようであるが、このたび漢訳して発行された、清代の三姓副都統衙門の檔案もその一部である。

三姓はいうまでもなく松花江と牡丹江の合流点に位置する依蘭県で、現在の行政区画では黒龍江省に属しているが、清代には吉林將軍の管轄下にあつた。康熙五十三年に初めてここに協領が置かれ、ついで雍正十年には副都統が置かれて清末に及んだ。松花江の下流から黒龍江の下流、さらに対岸のサハリン方面にはゴリド、ギリヤーク、アイヌなどの諸民族が居住していたが、三姓副都統はこれらの諸民族をも統轄していた。彼等は毎年貂皮を貢納し、それに対して袍衣、緞などのいわゆる烏林(Heil) 財貨の意)が賞賜されたのであるが、その処理のため毎年夏期に三姓から官員が黒龍江下流のデレンに出張した。その実情は周知のように、一九世紀の初めこの地域に探検のため足を踏み入れた我が間宮林蔵の『東鞆紀行』に詳しく記されている。また現在北海道大学附属図書館に所蔵されているいわゆる「ナヨロ文書」中の乾隆・嘉慶年間の文書によつても、南サハリンまで清の勢威の及んでいたことが知られる(「ナヨロ文書」については、一九六八年三月発行『北方文化研究』第三号所載の池上二良「カラフトのナヨロ文書の滿洲文」

に詳しい)。

さて三姓副都統衙門の檔案は、いま遼寧省檔案館に所蔵されているのであるが、元來吉林將軍の管下にあつた衙門のもの、如何なる徑路でここに入ったのかは知らない。清代の東三省の檔案は、義和団事件の際にロシア軍によつて持ち去られ、「滿洲檔案」と称されていたが、一九五六年中國へ返還され、現在北京の第一歴史檔案館に保管されている。すなわち黑龍江將軍、寧古塔副都統、琿春副都統、阿勒楚喀副都統の各衙門の檔案がそれである。昨一九八五年六月、第一歴史檔案館の成立六十周年に際して出版された『中国第一歴史檔案館藏檔案概述』(一六三—一七五頁)にも、この四衙門の檔案についてはその情況と内容が記されている。しかし三姓副都統衙門のものはそれらとは別のようである。本書の冒頭に「訊編説明」と題する凡例の如き記事が三頁ばかり附せられているけれども、この檔案の來歴については全く触れられていない。

この「訊編説明」によると、「三姓副都統檔」というのは、三姓副都統衙門と吉林將軍衙門などとの間に往復された公文の抄録で、乾隆から光緒までの六朝を包括し、すべて二万余件あるとのことであるが、それ以上のことは特に説明がなくよく分らない。ただ本書に収録されている檔案については、每件末尾に「第何卷第何頁」と記載されており、

最も卷数の大きなのは、清末の光緒三十二年二月三日の檔案の第四五三卷であるから、全体が年代順に編成されていて、四百五六十卷に分けられているように思われる。本書に収録されている檔案は、すべて二万余件中の一百七十八件というのであるから、全体の僅か百分の一足らずに過ぎないわけである。そして本書の題名には「滿文檔案訊編」とあるけれども、実は全部が滿文檔案ではなく、漢文のものも相当ある。各檔案の末尾に卷と頁の数字を示したあと、「滿文」または「漢文」と記されており(第二〇の檔案だけはたまたま脱漏したのであろうかその指示がない)、それによつて数えると漢文のものが五十九件もあるから、全体の三分の一は漢文である。清朝も時代が降るにつれて漢文檔案が多くなるのは一般的傾向で、この五十九件の漢文檔案も、三件が咸豐年間のものである他は、すべて同治・光緒朝の清末のものである。

さて本書に収録した檔案は、黑龍江の中下流域からサハリン及びウスリー江流域に至る広大な地域の原住諸民族に対する貂皮の貢納と烏林の賞給を中心として選んだもので、十部門に大きく分類し、各部門ごとに年代順に排列している。すなわちまず第一は、三姓副都統衙門が吉林將軍衙門から烏林を受取り賞給することに關するもので六十四件ある。第二は、三姓副都統衙門が原住民から貢納の貂皮

を収納して吉林將軍衙門へ運送することに関するもので三十八件、第三は貂皮を進貢する者に対して供応する食料に関するもので七件、第四は禁令を犯した案件や道中で災難に遭った官兵に対する恤賞に関するもので十六件、第五は官府と私人が行う貂皮の貿易に関するもので十一件ある。

第六は「霍集璠娶妻及薩爾罕錐病故」という標目であるが、霍集璠とは満洲語の *hojijon* (女婿)、薩爾罕錐とは同じく *sargan ju* (娘) の音訳で、*hoji* は赫哲 (*Hejé*)、庫頁費雅喀 (*Kuye Fiyaka*) 人が北京へ赴いて満洲旗人の女を妻に娶ること、及び彼等に下嫁した満洲旗人の女が病故することに関する檔案で三件ある。第七は赫哲、庫頁費雅喀人の間の殺人事件の処理に関するもので十件、第八は赫哲人を戍守・巡查・剿匪に調遣すること並びに餉銀・彈藥などの支給受領に関するもので十一件、第九は帝制ロシアの侵入と清朝の対策に関するもので十一件、第十は鄂倫春 (*Ononco*)、赫哲人の捕獲した野性畜の交換交易に関するもので七件ある。そして巻末に、本書の内容に直接関係ある参考資料という意味で、乾隆十五年十一月二十六日に大學生傅恒等の具奏した、赫哲、庫頁費雅喀人の貢貂と烏林頒賞の辦法の裁定を請う摺が附録されている。これも巻頭の「説明」によると、原本は満文であるのを漢訳したとのことである。以上のように、三姓副都統衙門の檔案は十部

門に大別されているが、第一と第二の両部門で百二件もあり、これは件数では過半数であっても頁数では四分の三を超えらる。

ところで本書に収録されている満文檔案は、やはりすべて漢訳されている。漢訳に従事されたのは遼寧省檔案館の関克笑・沈微の両氏、遼寧社会科学院の関嘉祿氏、瀋陽故宫博物館の王佩環氏であって、全体の校閲編纂には遼寧省檔案館の佟永功氏が当られたという。いずれもこの方面の第一人者であるが、その非常な労苦を多としたい。ただ前記の如く、最近中国で満文檔案の漢訳が他にも種々出版されているのは慶ばしい限りであるけれども、いずれも原文の満文は、満洲字では固より、ローマ字轉写によっても全く示されていない。訳文は大へん整って流暢な漢文調で、誤訳など無いものと思うが、しかしやはり原文の満文が無いと一抹の懸念が残る感がある。殊に本書に収録されている檔案のように、その内容が赫哲、庫頁費雅喀のような非漢族については、固有名詞は言うまでもなく、官名や社会制度、風俗習慣に関する原語を漢字で音写したり、漢訳したりしてしまうと、意味がよく通ぜず、誤解を生ずる虞れがある。本書の巻頭の「説明」にも「満文の件内の協領以下の各官兵と赫哲費雅喀人、庫頁費雅喀人五十六姓の姓長、郷長、子弟、白人等の漢文訳名の写法は各文件中

で完全に統一していないので、読者の注意を請う」と断っている如くである。姓長、郷長、白人にしても、表紙の裝飾に使われている原檔案（本文一〇八―九頁、第四九の檔案の附件の原文）の写真からみると、それぞれ *halai da, gasan da, bairiyahna* の訳と思われるが、せめてそうした特殊な用語だけでも原文をローマ字に転写して示して頂きたかったと思う。

なお口絵として、一枚表裏二頁に原檔案の写真が掲げられているが、口絵の裏頁に見える十四行の満文は、第六五の檔案と思われ、その漢訳は一三二頁に記されている。すなわち乾隆八年二月二十九日の「三姓副都統崇提為驍騎校伊布格訥声請原品休致事咨吉林將軍衙門」と題する檔案で、写真の第一三行目から一四行目にかけて *juwan yan meng-gun säng baha*（十兩の銀を賞として得た）とあるのを「得賞銀十一兩」と訳されていて、十兩が十一兩となっている。何か根拠があるのか、単なる誤植であるのかはつきりしない。これはたまたま写真版を見ていて気付いたまでに過ぎないが、このような点からも原満文をもぜひ示して頂きたいものである。

ともあれ乾隆八年から清朝滅亡直前までの一世紀半余に亘って、黒龍江の下流域地方からサハリンにかけて居住していた赫哲、費雅喀などについて、その部落の状況や貂皮

の貢納の実態などをこれほど具体的に記したものは今まで無かったのであって、本書はこの方面の研究にとって極めて重要な史料と言えよう。その出版を慶賀すると共に、漢訳や編纂に尽力された諸氏に対して重ねて敬意を表したいと思う。そしてこれに類する史料があれば、今後も続々と紹介して広く学界に裨益されんことを望んでやまない。

（一九八四年十二月、遼寧書社出版、A5版、譯編説明三頁、目次二六頁、本文四六二頁）